



山田みき

コロナと戦う 活動日記

特集号 コロナ禍から料亭文化を守る

さる7月7日、山田美樹が事務局長を務める自民党の料亭文化振興議員連盟(衛藤征士郎会長)では、『コロナ禍における料亭文化振興を考える会合』を開催し、全国の料亭経営者側の団体からコロナ感染拡大の影響についてヒアリングを行いました。客足回復の兆しが見えない現状への対策と、今後の東京オリンピック・パラリンピック競技大会と2025年の大阪万博に向けた料亭文化の振興発展のために、政府に支援の拡充を要望しました。



(写真上) ご多忙のなかご出席頂いた料亭関係者の皆様

(写真下) 衛藤征士郎会長から開会のご挨拶



全国料理業生活衛生同業組合連合会会長
日本料理文化振興協会理事長



三田芳裕 様

東京はコロナで客足が前年比2割まで落ち、非常に厳しい状況。芸者は伝統文化であり、ナイトクラブとは違って距離を保って接客している。「接待」の定義について、商慣習の接待と接遇とは異なるものであり、料亭は風営法の「接待」から外してほしい。風評被害を受けている。料亭の数が減少している。貴重な文化財の存続に力を貸してほしい。

全国料理業生活衛生同業組合連合会前会長
日本料理文化振興協会副理事長



佐竹力総 様

私の好きな言葉に『経済は文化のしもべ』というものがある。人間の生きる力の根源は文化であり、その文化の礎が食文化。料亭は日本文化の凝縮空間であり食と伝統のテーマパークである。正しい食習慣や、健康への寄与を長く維持していく日本伝統の『文化論の食』にもっと興味を持ってほしい。料亭を風営法から外してほしい。

第一勧業信用組合前理事長



新田信行 様

地元の信用組合として、かねてより『芸妓さんローン』という名で、担保や格付けによる融資ではなく、人物本位の目利きによる融資を実施している。芸者は個人事業主だが、収入が途絶え、金融機関の対応が間に合わなかったのが現状。金融が食文化を守らなければならない。

ご出席の皆様
 全国料理業生活衛生同業組合連合会、一般社団法人日本料理文化振興協会、東京都料理生活衛生同業組合、東京日本料理業芽生会、第一勧業信用組合、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会(6団体)
 三田芳裕様(濱田家店主)、佐竹力総様(美濃吉店主)、園部平八様(山ばな平八茶屋店主)、岡副真吾様(金田中店主)、蒲田智様(新喜楽取締役)、浅田松太様(浅田店主)、平井良樹様(ひら井店主)、関勝様(一宝店主)、渡邊和子様(牧店主)、室園紀久子様(赤坂育子様)、新田信行前理事長、伊東明彦専務理事、山戸聖一事務局長

国会閉会中にもかかわらず総勢26人の国会議員が出席し、活発な意見交換が行われました。



衛藤征士郎議連会長
 料亭文化は数百年の歴史があるが、ある首相が「料亭はやめてホテルに」と発言して打撃を受けていたところにコロナ禍だ。コロナ禍の苦労や要望を伺い、率直に意見交換したい。今日の会合を契機に、コロナ禍を逆バネ・チャンスにして、今後、料亭文化を盛り上げたい。



鈴木俊一総務会長
 伝統文化・食文化を支える皆様が苦境にある。まず第一歩として補正予算のメニューで使えるものはぜひ使っていただきたい。



細田博之先生
 一日も早く感染拡大が収束し、安心して飲食できる環境ができるよう期待する。



甘利明先生
 最近ホストとキャバクラで感染拡大。対処についてもう少し詳細がわかるようにしてほしい。商売のコストを犠牲にして文化を守ることもありうる。議連が形になるように頑張りたい。



河村建夫先生
 国は芸妓の方々を伝統文化として認めて勲章を出している。大切な文化を絶やさぬよう、我々がしっかり守っていかなければならない。



塩谷立先生
 日本文化の粋を集めた料亭に行ってもらう環境づくりをしよう。外国の人も日本の人も気軽にに行ける環境づくりをしていきたい。



山谷えり子先生
 芸妓の方々は芸を高めるために日々努力していることを存じ上げている。日本の力の源は文化である。料亭は歴史・伝統の総合文化であり、国家のブランド価値につながる。一番苦しい時期を乗り越えよう。



平井良樹様(ひら井店主)
 料理人や芸妓さんが一人前になるには10年かかる。技量を高めるための支援を。従業員を一人でも解雇しないのは、未来の文化を創る若者を守るためである。雇用調整助成金を少しでも増やしてほしい。

全国料理業生活衛生同業組合連合会からの要望と省庁の回答

1. 営業回復に向けた支援について

- ・ 飲食のGo Toキャンペーンでは、オンライン飲食予約のポイント付与とプレミアム付食事券の発行がある。オンライン飲食予約の一人千円分のポイント付与では料亭の客単価と比べると少ないとの指摘をいただいたが、**プレミアム付食事券の2割相当分の割引**では料亭の客単価に近づけるかと思う。詳細は検討中。7月中旬に事務局等の募集開始予定。（農林水産省）
- ・ イベント・エンターテインメントのGo Toキャンペーンは料亭の建物を使ったイベントでは**チケット代金の2割補助**で支援できる。また商店街のGo Toキャンペーンは、商店街とのイベント等PRであれば**上限300万円でPR費用を支援**する。詳細は検討中。その他に、食文化に対する支援策として、地域の食材の**ブランディング支援**や地域の伝統文化の**体験プログラム支援**を実施している。料亭と民間企業とのマッチングを支援し、料亭の認知度・ブランド価値の向上に努めている。（経済産業省）
- ・ 食を文化として国内外に更なる普及・発信に努める。（文化庁）
- ・ 水床や川床等、河川のにぎわい創出に向けて取り組んでいく。（国土交通省）

2. 資金繰り対策について（将来への不安に配慮）

- ・ 返済猶予は迅速かつ柔軟に対応。新規融資については緊急融資制度の積極的実施や政府系金融機関との連携を要請。引き続き資金繰り支援を**当面の検査・監督の最重点事項**として取組む。（金融庁）
- ・ 資金繰り支援は、①**政府系金融機関**による融資、②**民間金融機関**を通じた実質無利子融資、③**資本性劣後ローン**の3つの柱がある。政府系金融機関による融資は、元本返済据え置き最大5年、実質無利子無担保で支援拡充。民間金融機関を通じた実質無利子融資は、信用保証を使って民間金融機関を支援。資本性劣後ローンは、最大20年間元本返済の猶予と一括償還のもの、8月からを予定。（中小企業庁）

3. 風評被害の解消について（風営法上の接待の識別）

- ・ 国家公安委員長の時に挑戦したができなかった。インバウンドが増えた時が風営法改正の機会となれば、と思っている。（山谷えり子先生）

4. 交際費課税の緩和について

- ・ 交際費課税の緩和につき原則、損金算入を認めないが、中小法人向けには特例を認めている（**800万円まで全額損金算入、資本金100億円以下の法人では飲食費の50%まで算入を認めている**）。交際費課税の特例は、関係省庁で検討していただき具体的な税制要望になれば対応する。（財務省）

5. 固定資産税及び土地評価額等の見直しについて

- ・ 自民党税制調査会の役員メンバーとして固定資産税について何ができるか議論していきたい。事業者の保有する建物の2021年度の固定資産税を、事業収入の減少幅に応じ、**ゼロまたは1/2に減免**したが、これは固定資産税の史上初めてではないか。（甘利明先生）

6. 持続化給付金申請の簡素化について

- ・ 持続化給付金は迅速に多くの人に給付するために手続きを簡素化しているが、ウェブ申請に不慣れな方々のために**サポート窓口を全国で500ヶ所以上設けるとともに全国2,200ヶ所の商工会、商工会議所でサポート**しているので活用してほしい。書類を持ってきてほしい。（中小企業庁）

7. 日本料理の事業継続のための「安心安全証」の制定について

- ・ ガイドラインを策定し、**東京ではステッカーを貼る取組**があると聞いている。厚労省はガイドラインに沿って適切な衛生対策を行いつつ、新しい様式を踏まえた経営スタイルに移行できるよう専門家による助言指導や感染防止の取組をしている所には**ポスターを貼る**などの事業を予定。（厚生労働省）

終了後の記者ブリーフィングより



<編集後記> コロナ禍にあって、議員連盟は究極のセーフティネットでもあります。日本の料亭文化が危機に直面している今、料亭のもつ揺るぎない歴史的・文化的価値を次の時代に引き継いでいただけるよう、私達も全力を尽くしてまいります。

■山田みきプロフィール

1974年3月15日東京都生まれ。東京大学法学部卒、コロロンビア大学経営学修士（MBA）。通商産業省、内閣官房を経て、ポストンコンサルティンググループ、エルメスジャパンに勤務。第46回衆議院議員総選挙で東京1区（千代田区・港区・新宿区）から初当選。第三次安倍改造内閣にて外務大臣政務官を務める。現在、当選3回。自民党経済産業部会長代理。衆議院 財務金融委員会委員、厚生労働委員会委員、拉致問題特別委員会理事。

■山田美樹 国会事務所
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館917号
TEL: 03-3508-7037 FAX: 03-3508-3837

オフィシャルWEBサイト
<https://miki-yamada.com>

 <https://www.facebook.com/mikiprofile>
 https://twitter.com/yamada_miki

